

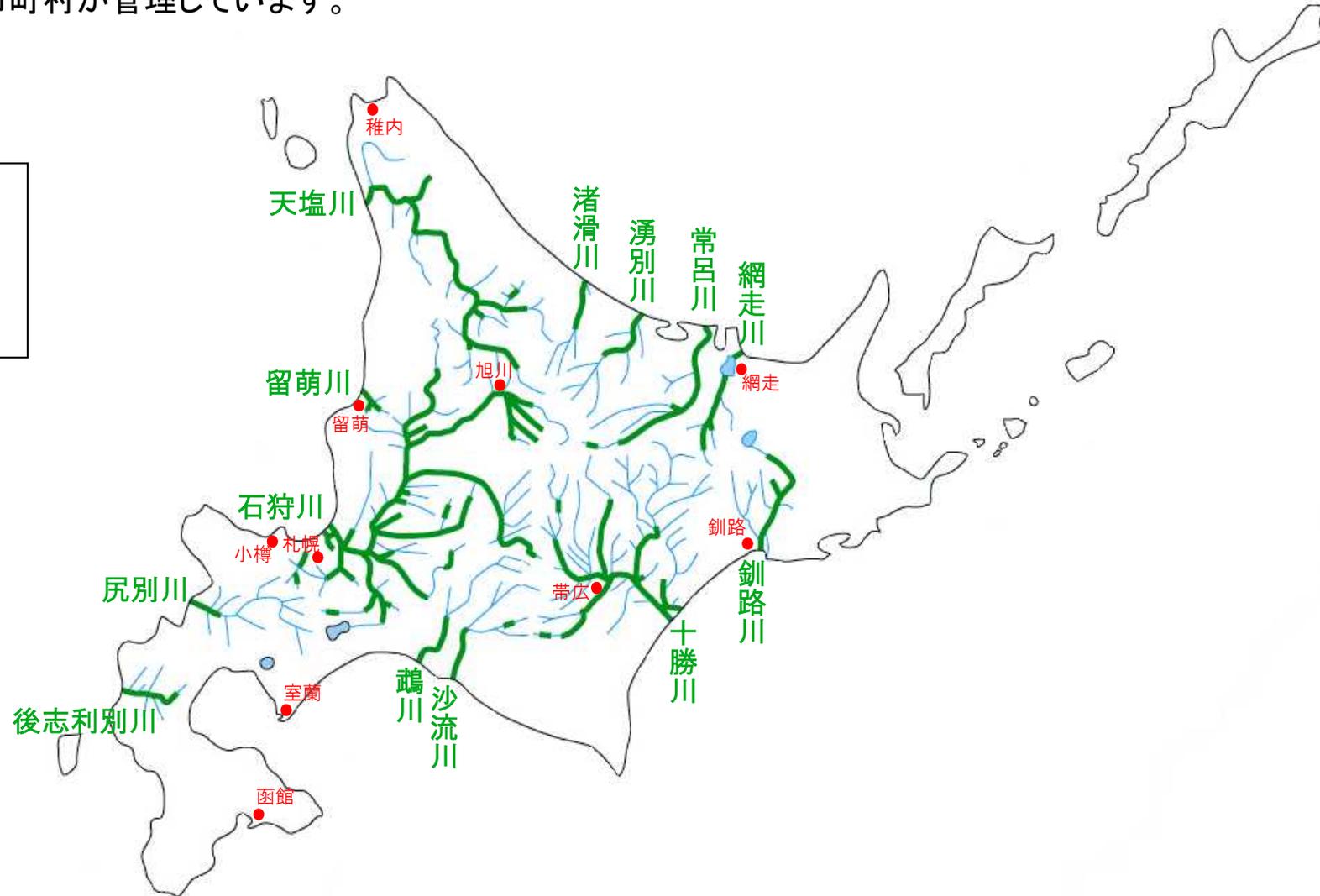
北海道には、一級河川が13水系、二級河川が230水系、準用河川が152水系あり、このうち一級河川の石狩川、尻別川、後志利別川、鷗川、沙流川、十勝川、釧路川、網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、天塩川、留萌川の直轄区間を国が管理し、それ以外については、北海道又は市町村が管理しています。

## 直轄河川事業図

凡 例

— : 国の管理区間[河川]

● : 主要都市



一級河川の流域は北海道の面積の約5割を占め、人口・資産の約6割を抱えています。このため氾濫時には甚大な被害となることから堤防整備や河道掘削等の治水対策を推進しています。また、札幌都市圏等の市街地を抱える石狩川下流域では遊水地整備を含めた根幹的な治水対策を実施しています。

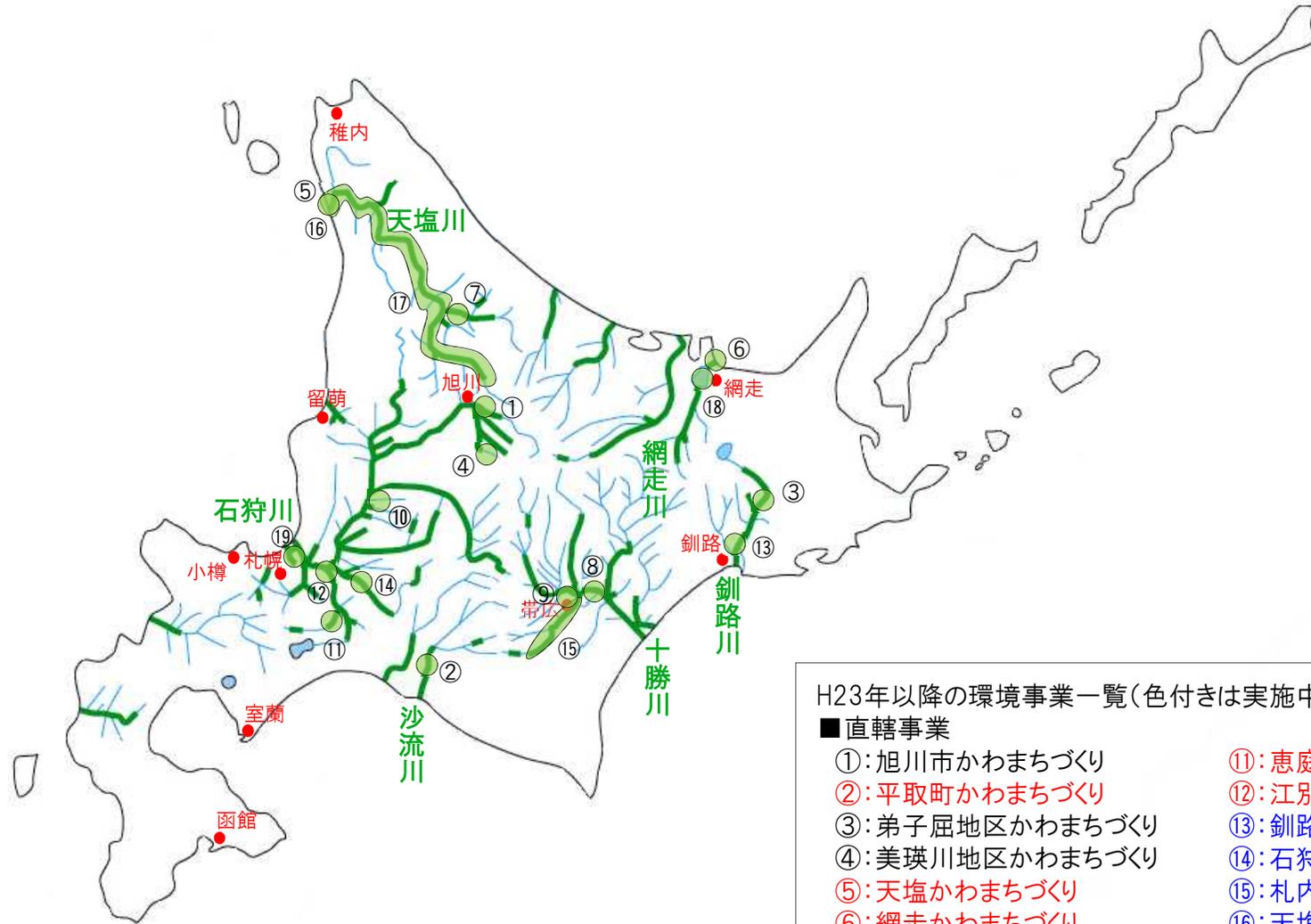
# 河川環境整備事業の概要

北海道には、国際的に注目されている釧路湿原や知床半島など貴重な自然環境が残っており、これらの保全や再生の取組を推進するとともに、まちづくりと一体となって魅力ある水辺空間を創出し、地域活性化や観光振興を図る取組を推進しています。また、地域と連携して北海道らしい地域作り・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。

## 直轄環境事業図

### 凡例

- : 直轄事業
- : 主要都市



### H23年以降の環境事業一覧(色付きは実施中)

#### ■ 直轄事業

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ①: 旭川市かわまちづくり    | ⑪: 恵庭かわまちづくり  |
| ②: 平取町かわまちづくり    | ⑫: 江別市かわまちづくり |
| ③: 弟子屈地区かわまちづくり  | ⑬: 釧路湿原自然再生   |
| ④: 美瑛川地区かわまちづくり  | ⑭: 石狩川下流自然再生  |
| ⑤: 天塩かわまちづくり     | ⑮: 札内川自然再生    |
| ⑥: 網走かわまちづくり     | ⑯: 天塩川下流自然再生  |
| ⑦: 名寄川地区かわまちづくり  | ⑰: 天塩川中上流自然再生 |
| ⑧: 十勝川中流域かわまちづくり | ⑱: 網走湖水環境整備   |
| ⑨: 帯広市かわまちづくり    | ⑲: 茨戸川水環境整備   |
| ⑩: 砂川地区かわまちづくり   |               |

- 黒: 完了
- 赤: 実施中 水辺整備
- 青: 実施中 自然再生